

保護者様

令和6年4月9日

加古川市立平岡南中学校
校長 三ツ寺 恭子

警報等発表時の措置について

平素は本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記のような措置をとります。目につく場所に掲示していただき、ご家庭で共通理解が図れますよう、お願いいたします。

記

暴風・暴風雪・大雨・大雪・洪水の警報が 「加古川市」に発表された場合

- 1 午前7時の時点で警報が発表の場合 自宅待機
- 2 午前10時の時点で警報が解除されない場合 臨時休業
- 3 午前10時までに解除された場合 原則登校
 - ・昼食を済ませ、安全に気をつけて12:30～13:00の間に登校をさせてください。
 - ・時間割の通り、5校時からの授業を実施します。
- 4 始業時以降に警報が発表された場合は、発表時刻・気象条件・通学路の状況・学校の実情等を考慮のうえ、適切に措置をとります。

地震（震度5弱以上）が「加古川市」に発生した場合

- 1 登校前に発生した場合 臨時休業
- 2 登下校中に発生した場合 原則登校
 - ・状況に応じて適切に措置します。
- 3 始業時刻以降に発生した場合
 - ・揺れが収まったら、安全な場所（校庭や体育館等）に避難させます。
 - ・下校させる際は、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。

竜巻注意情報が「兵庫県」に発表された場合

- 1 午前7時の時点で、発表の場合 自宅待機
 - ・解除されてから登校させてください。
 - ※発表後有効時間は1時間 「解除」の発表は出されないため注意が必要です。
- 2 登校中に発表された場合 原則登校
 - ・状況に応じて適切に措置します。
- 3 始業時刻以降に発表された場合
 - ・舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動します。
 - ・下校までに発表された場合、解除されるまで舎内で待機させます。

Jアラート等を通じて緊急情報が「兵庫県」に発信された場合

- 1 登校前に発信された場合 自宅待機
- 2 登下校中に発信された場合 自宅か学校の近い方に避難させることを原則とします。

その他の警報発表 および 危険が予測 されるとき

- 1 津波、高潮、波浪警報については、本校では通常通りの登校です。
 - ・その程度により、学校長が判断して39メールやHP等で連絡をします。
- 2 警報が発表されていなくても、浸水などのおそれのある箇所については、学校長が判断して39メールやHP等で連絡します。
- 3 登校中に雷が発生した場合は、生徒や保護者の判断で安全な場所に避難し、遠ざかったことを確認してから登校するようにしてください。